

政策分野	005	都市基盤	政策項目	005	街並み・景観	施策	001	市街地形成の推進	担当課	企画財政課企画グループ
番号	計画事業名							区分	事業開始年度	事業終了年度
127	旧継立中学校施設の活用など南部地域の振興を図ります。							充実	令和5年度	令和12年度

	指標項目	基準値(R3)	前期(R8) 目標値	後期(R12) 目標値	年度ごの実績値				達成率	指標設定の考え方
					令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度		
活動指標	I 南部地域関係組織との検討会議の開催 (単位: 回)	-	4	8	2	0	3		75%	I 関係者を集めて年1回以上検討会議を開催することで、南部地域の更なる振興を図る
	II 旧継立中学校施設の活用支援 (単位: 件)	-	4	4	-	-	3		75%	II [R7追加] 活用事業者に対する施設修繕や事業協力などにより、利用促進を支援する
成果指標	I 南部地域集会施設の改築・改修 (単位: 件) ※累計	-	2	2	-	-	0		0%	I [R7追加] 日出生活館の改築、円山地域文化センターの改修により地域活動の維持を図る
	II 旧継立中学校施設の貸与による活用 (単位: 事業者)	-	1	1	-	-	1		100%	II [R7追加] 活用事業者による事業実施を維持する

【担当課評価】

項目	事業把握
主な事業実績	旧継立中学校施設の活用については、民間事業者によるアウトドア施設が令和5年7月にオープンして3年目となる。地域関係者との連携を図ったり協力を得たりなど良好な関係性を構築しながら運営されており、様々な工夫されたサービス提供やイベント開催が行われ、通年で町内外から利用者が訪れている。当課では、より良く継続的に事業が実施できるよう、経年劣化に伴う施設修繕として砂利道路の地ならしや破損箇所の調査を行ったほか、事業協力として関係者紹介をはじめ各種相談に応じた。日出生活館の改築については日出地域との協議を進め、地域住民の意見聴取と合意形成を行いながら来年度の改築に向けて準備を進め、実施設計に着手している。
施策の分析 (目標達成・未達成に関する要因分析)	今年度より指標を見直し、活動指標及び成果指標Ⅱは達成できる見込みである。成果指標Ⅱについては、当初計画では今年度の日出生活館の改築を行う想定であったが、前年度において1年後ろ倒ししたため、来年度に達成する見込みとなっている。
課題・問題点	旧継立中学校施設については経年劣化に伴う施設修繕として破損箇所の調査を行った結果、対応が必要となる案件が複数あったほか、中には多額の経費や時間を要する案件がある。日出生活館の改築については将来に向けた施設の必要性や、地域集会施設への移行に伴う地域の費用負担に関して懸念を抱く住民もいるため理解を得ていく必要がある。

今後の展開・方向性 (国・道の動向や住民ニーズ等も踏まえ、重点的・優先的に取り組む施策等)	旧継立中学校施設の活用については、引き続き地域住民や民間事業者との情報交換等を行い、円滑な運営に向けたサポート等を行う。破損箇所の修繕は建設課と共に対応方法を検討し、予算調整も行いながら今年度と来年度に分けて段階的に実施していく。日出生活館の改築については、場所の選定や施設のあり方などを日出地域と合意形成できていることから、着手している実施設計を下期で完了し、次年度の予算確保につなげていく。将来に向けた施設の必要性や、地域集会施設への移行に伴う地域の費用負担に関して懸念を抱く住民に対しては、引き続き地域関係者と共に説明や理解獲得に向けて提案を行いながら進めていく。
--	---

【総合評価】

区分	評価内容・指示事項
1次評価 (担当課長)	①計画通りに進める 旧継立中学校施設の老朽化に起因する修繕箇所については、民間事業者との共通理解のもとに実施方法を精査の上、適宜必要な対応を進めるとともに、今後も地域との連携による各種事業が円滑に推進できるよう、当該事業所との関係性を保ちながら必要な支援を行うこと。また、懸案であった日出生活館の改築方針が決定する段階にあって、今後の工事計画の見直しやスケジュール等の検討を行い、さらに、建築後の運営方針・方法の決定にあたっては、地域住民との合意形成を図ること。
2次評価 (副町長)	①計画通りに進める 一次評価のとおり。
外部評価	※評価対象外
最終評価 (町長)	①計画通りに進める 二次評価のとおり。

政策分野	005	都市基盤	政策項目	005	街並み・景観	施策	001	市街地形成の推進	担当課	企画財政課企画グループ 建設課土木・管理グループ
番号	計画事業名							区分	事業開始年度	事業終了年度
128	将来を見据えた市街地整備を検討・推進します。							充実	令和5年度	令和12年度

	指標項目	基準値(R3)	前期(R8) 目標値	後期(R12) 目標値	年度ごとの実績値				達成率	指標設定の考え方
					令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度		
活動指標	I 庁内検討会議の開催 (単位:回)	-	3	0	1	0	0		0%	I 御大師山周辺及びスキー場の跡地活用の整備推進に係る庁内検討会議数とし、年3回とした
成果指標	I 計画見直し件数 (単位:件)	-	0	2	0	0	0			I 事業概要の③及び④の計画数を設定
	II スキー場跡地活用件数 (単位:件)	-	1	1	-	-	0		0%	II 【R7追加】事業概要の②の計画数を設定

【担当課評価】

項目	事業把握
主な事業実績	事業概要①の栗山町立地適正化計画については令和5年度に策定に至っている。スキー場跡地を活用した御大師山周辺整備については、関係課と個別に協議を行い下期における庁内検討会議の準備を進めた。
施策の分析 (目標達成・未達成に関する要因分析)	活動指標 I については下期での達成を見込んでいる。成果指標 I については令和10年度の達成を見込んでいる。成果指標 II を新たに設定し、令和8年度以降の達成に向けて準備を進めている（当初計画では令和6年度の想定だったが見直している）。
課題・問題点	スキー場跡地の活用については、行政コストを最小限に留めながら町民理解や魅力づくりにつながる活用を模索する必要がある。

今後の展開・方向性 (国・道の動向や住民ニーズ等も踏まえ、重点的・優先的に取り組む施策等)	スキー場跡地の活用については、庁内関係課及び町内関係者との協議を進め、植林・植栽など既存事業の効果的な実施につながる活用、民間事業者・団体との連携による活用など、御大師山全体の周辺整備を見据えた具体的な提案内容をまとめて、次年度以降の実施につなげる。
--	---

【総合評価】

区分	評価内容・指示事項
1次評価 (担当課長)	①計画通りに進める スキー場跡地の活用については、関係課による庁内検討会議を速やかに設置し議論を深めるとともに、御大師山全体の周辺整備を見据え進める必要があることから、近隣地域住民や関係団体との協議の場を通して意見集約に努め、令和7年度中に活用方針を決定できるよう、検討を進めること。
2次評価 (副町長)	①計画通りに進める 一次評価のとおり。
外部評価	※評価対象外
最終評価 (町長)	①計画通りに進める 二次評価結果に加え、立地適正化計画に基づき将来の市街地整備を見据えた検討を引き続き進めること。

政策分野	005	都市基盤	政策項目	005	街並み・景観	施策	001	市街地形成の推進	担当課	企画財政課企画グループ 建設課土木・管理グループ
番号	計画事業名							区分	事業開始年度	事業終了年度
129	錦地区の街なみづくりを推進します。							充実	令和5年度	令和12年度

	指標項目	基準値(R3)	前期(R8) 目標値	後期(R12) 目標値	年度ごとの実績値				達成率	指標設定の考え方
					令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度		
活動指標	I 歴史的建造物活用検討会議の開催数（単位：回）	1	1	-	0	0	0	0%	I・II 歴史的建造物の主に保存に係る改修等や各種補助金の活用について協議していくために開催する歴史的建造物（小林酒造レンガ倉庫群）の有効活用について、幅広い視点から具体的に検討するために開催する（R8まで） III 事業概要②の整備延長を設定	
	II 歴史的建造物活用を考える有志の会の開催数（単位：）	-	3	3	0	0	0	0%		
	III 整備延長（単位：m）	-	0	340	0	0	0			
成果指標	I 歴史的建造物活用計画の策定（単位：件）	-	1	-	-	-	0	0%	I【R7追加】事業概要①に関する活用計画策定件数を設定（R8まで）	
	II 整備進捗率（単位：%）	-	0	100	0	0	0		II 事業概要②の整備進捗率を設定	

【担当課評価】

項目	事業把握
主な事業実績	歴史的建造物保存・活用の検討については、一部関係者への個別ヒアリングを行うなど下期における検討会議に向けて準備を進めた。
施策の分析 (目標達成・未達成に関する要因分析)	活動指標 I・II については下期での達成を見込んでいる。成果指標 I を新たに設定し、令和8年度の達成に向けて準備を進めている。活動指標 III 及び成果指標 II は令和9年度以降の達成を見込んでいる。
課題・問題点	歴史的建造物保存・活用については、最後の検討会議から複数年が経過し合意形成に至る結論を見込ませておらず、体制の立て直しを図る必要があるほか、具体的な計画の策定と合わせて費用の捻出が大きな課題となる。また、民間の所有物であることから、所有者や活用事業運営者としての収益化を図り維持していく必要がある。

今後の展開・方向性 (国・道の動向や住民ニーズ等も踏まえ、重点的・優先的に取り組む施策等)	歴史的建造物保存・活用の検討については、下期において検討会議の立て直しを図ると共に、所有者における状況や意向、専門家からの意見などを踏まえながら、令和8年度にかけて具体的な活用計画を策定し、後期実施計画における実施につなげる。 錦地区特殊街路整備については、錦地区住民との意見交換を行いながらニーズ把握に努め、整備が進められている馬追橋の架け替えの進捗と整合をとりながら準備を進めていく。
--	---

【総合評価】

区分	評価内容・指示事項
1次評価 (担当課長)	①計画通りに進める 歴史的建造物保存・活用検討については、所有者の意向を尊重した中で関係課による庁内検討会議を速やかに設置し検討を開始すること。また、馬追橋架替工事完成後に計画する錦地区特殊街路整備に向けては、地域住民や関係団体との協議の場を通して意見集約に努めるとともに、歴史的建造物の活用方針を見据えた中で、令和7年度中に錦地区での魅力ある街なみ整備構想に向けた検討を進めること。
2次評価 (副町長)	①計画通りに進める 一次評価のとおり。
外部評価	※評価対象外
最終評価 (町長)	①計画通りに進める 二次評価のとおり。

政策分野	005	都市基盤	政策項目	005	街並み・景観	施策	002	景観づくりの推進	担当課	建設課建築・住宅グループ
番号	計画事業名							区分	事業開始年度	事業終了年度
130	景観資源の保全・活用を図ります。							継続	令和5年度	令和12年度

	指標項目	基準値(R3)	前期(R8) 目標値	後期(R12) 目標値	年度ごとの実績値				達成率	指標設定の考え方
					令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度		
活動指標	I 景観審議会の開催 (単位:回)	2	2	2	2	1	1		50%	I・II 良好な景観形成と啓発活動として実施した、景観審議会と景観フォトコンテストの開催回数を指標として設定
	II 景観フォトコンテストの開催 (単位:回)	1	1	1	1	1	1		100%	
成果指標	I 景観フォトコンテストの応募枚数 (単位:枚)	182	120	120	134	180	0		0%	I 景観フォトコンテスト実施により景観資源の発掘につながった応募枚数を指標として設定

【担当課評価】

項目	事業把握
主な事業実績	景観審議会を7月に実施し、委員改選による委嘱状の交付。 第11回景観フォトコンテストの募集。
施策の分析 (目標達成・未達成に関する要因分析)	景観審議会の委員改選を行った。公募委員がいなかった。 景観フォトコンテストについて、時期の見直しをして実施中。
課題・問題点	景観形成基準について、町民・事業者へ周知をする。

今後の展開・方向性 (国・道の動向や住民ニーズ等も踏まえ、 重点的・優先的に取り組む施策等)	景観フォトコンテストを継続して行う。
--	--------------------

【総合評価】

区分	評価内容・指示事項
1次評価 (担当課長)	①計画通りに進める 景観フォトコンテストは、地域の美しさや特色を再認識・再発信する機会となることから、今後も継続して実施し、景観保全と地域活性化を進めること。
2次評価 (副町長)	①計画通りに進める 一次評価のとおり。
外部評価	※評価対象外
最終評価 (町長)	①計画通りに進める 二次評価のとおり。

政策分野	005	都市基盤	政策項目	005	街並み・景観	施策	003	公園・緑地の整備	担当課	建設課土木・管理グループ
番号	計画事業名							区分	事業開始年度	事業終了年度
131	公園施設の計画的な修繕・更新を実施します。							継続	令和5年度	令和12年度

	指標項目	基準値(R3)	前期(R8)目標値	後期(R12)目標値	年度ごとの実績値				達成率	指標設定の考え方
					令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度		
活動指標	I 長寿命化施設数 (単位: 施設)	-	95	115	28	10	2		42%	I 長寿命化のための更新や修繕が必要な施設数を設定
成果指標	I 修繕進捗率 (単位: %)	-	82	100	24	33	35		43%	I 活動指標 I の進捗率を設定

【担当課評価】

項目	事業把握
主な事業実績	栗山公園の施設更新工事を実施。
施策の分析 (目標達成・未達成に関する要因分析)	栗山公園2施設の施設を更新。
課題・問題点	施設 (管理棟、トイレ、散策路など) は今後修繕等が必要である。

今後の展開・方向性 (国・道の動向や住民ニーズ等も踏まえ、重点的・優先的に取り組む施策等)	策定した計画に基づき、公園施設修繕を実施する。また、社会資本整備総合交付金を活用し公園施設の修繕・更新ができる公園は、面積が2ha以上の場合となるため、対象外の公園については、公共施設等適正管理推進事業債等での対応に努める。
--	--

【総合評価】

区分	評価内容・指示事項
1次評価 (担当課長)	①計画通りに進める 公園施設長寿命化計画に基づき財政状況も踏まえながら、効率的かつ効果的な修繕・更新を進めること。また、栗山公園については、より多くの人々に利用されるよう指定管理者と情報交換を行い取り組みを進めること。
2次評価 (副町長)	①計画通りに進める 一次評価のとおり。
外部評価	※評価対象外
最終評価 (町長)	①計画通りに進める 二次評価のとおり。